

令和5年4月における入札・契約制度の改正（概要）

I 入札・契約制度の改正

1. 令和5年度建設工事格付の改正

令和5年3月1日現在の最新の経営事項審査に係る総合評定値による改正

2. 前金払の特例の継続について

前払金の用途を拡大する特例措置を継続

3. 低入札価格調査制度の改正について

低入札価格調査制度の対象工事の改正

4. 公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について

令和5年3月の公共工事設計労務単価の改定に伴い、旧労務単価等を適用して予定価格を積算している工事請負契約等について、新労務単価等に基づく契約に変更する特例措置を実施

5. 一般競争入札における設計図書に関する質問回答方法の変更について

設計図書に関する質問の回答について、ファックス又はメール送信からホームページへ掲載する方法へ変更

II 公表

1. 公共工事発注見通し

令和5年度における予定価格（設計額）が250万円を超える公共工事について公表

2. 随意契約発注見通し（シルバー人材センター等）

令和5年度における地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約について公表（契約締結後に契約内容を公表）

※その他、詳細については、令和5年度入札・契約事務取扱要領（令和5年4月1日施行）をご覧ください。

南あわじ市総務企画部財務課 契約係

TEL 0799-43-5210

FAX 0799-43-5310